

東区地域福祉活動サポート助成事業<募集概要>

- ◆ **目的** 赤い羽根共同募金の配分金を財源として、東区における第5次東区地域福祉活動計画の推進、および共同募金運動への理解の拡大を目的に実施します。
- ◆ **対象団体** 東区を主な活動拠点とする、以下の非営利の地域福祉団体
 - ①法人格を持たない任意団体（ボランティア団体や地域の有志の集まり等）、法人内の有志のグループ、学校の部活動、町内会や自治会等
 - ②営利を目的としない法人
- ◆ **対象事業** 令和7年度内に東区内で実施する地域福祉活動
東区内で実施する地域福祉活動（第5次東区地域福祉活動計画の取り組み項目に沿った活動）であり、令和7年度に新たに**取り組む事業**、もしくは**拡充して実施する事業**を対象とします。

【第5次東区地域福祉活動計画取り組み項目】

 - ①地域住民どうしのつながり・交流
 - ②役割や生きがいを持ち、社会参加できる機会
 - ③自ら参加することが困難な人への対応
 - ④困っている人に寄り添い、解決策を考える
 - ⑤お互いを知り、理解する
 - ⑥地域住民と専門職との連携

*詳細は募集要項「2.助成金の交付対象」を参照
- ◆ **助成の種類**
 - ①活動助成…対象団体が実施する事業の活動にかかる経費
 - ②備品助成…対象団体が実施する事業において購入する備品にかかる経費

*詳細は募集要項「3.助成の種類」を参照
- ◆ **助成金額**
 - ①活動助成…上限 100,000 円
 - ②備品助成…上限 50,000 円

*活動助成、備品助成の両方の申請が可能ですが、助成の種類ごとに1団体1件までとします。
- ◆ **申請方法** 指定の申請書（様式1）に必要事項をご記入の上、添付書類を添えて、**来所**または**郵送**にて、本会に提出をしてください。（メール・FAXでの提出は不可）
*申請書等の書類は、本会事務局や区役所、区内コミュニティセンター等に配架しています。また、ご希望があれば書類の郵送や、データのお渡しをします。本会ホームページからもダウンロードができます。
- ◆ **申請期限** 令和7年2月7日（金）
来所での提出は当日午後5時まで、郵送の場合は締切日当日必着。



助成決定までの流れ(予定)

第1次審査

本会にて申請書類の審査を行い、2月中旬頃結果を申請団体に通知します。

第2次審査

<p>【①活動助成】</p> <p>第1次審査を通過した団体は、第2次審査（審査員との質問会）に参加していただき、助成の可否および助成金額を決定します。</p> <p>日時：令和7年3月10日(月) 13時30分から</p> <p>場所：高岳げんき館(東区在宅サービスセンター)</p>	<p>【②備品助成】</p> <p>第1次審査を通過した団体は、審査員による第2次審査(書面審査)にて助成の可否および助成金額を決定します。</p>
---	--

助成金交付

- 助成金の交付が決定した団体へ決定通知書を交付します。
- 団体指定の口座に、4月上旬に助成金を交付する予定です。

報告書の提出

- 事業終了後または備品購入後、2週間以内に報告書の提出をお願いします。
*必要書類は助成金交付決定通知書と一緒にお渡しします。
- 地域住民やボランティア等が参加する本会事業の会議で、簡単な活動状況や事業報告をしていただくことがありますので、ご承知おきください。

◆ 留意事項

- 【申請時】
 - 申請書は黒のボールペンでご記入ください。同形式であればパソコン等で作成していただいても構いません。
 - ご提出いただいた申請書等は返却できませんのでご了承ください。なお申請内容について問い合わせをさせていただくことがありますので、申請書等の写しを必ず保存しておいてください。
- 【助成決定後】
 - 活動を広報するときは、チラシ等に必ず「この活動は、赤い羽根共同募金配分金を財源にしています。」等を明記してください。備品助成のときは、購入した備品に、助成決定後お渡しするシールの貼付をお願いします。
 - 助成決定の団体の皆様には、街頭募金活動へのご協力をお願いします。（日程等は後日ご連絡します。）

裏面に続きます⇒

申請例

どのようなことに申請ができるの？

「地域で何かボランティア活動を始めてみたい」「活動中のボランティア団体で養成講座を実施し活動を広めたい」など、地域福祉活動を実施するにあたって必要な経費や備品購入等の費用について、申請できます。

★活動助成の例…講師謝金、会場費、材料費、機材のレンタル代、チラシの製作費等



- 地域食堂
- 多国籍の料理教室、多様性のある居場所づくり
- 日本語教室、子ども食堂等での学習支援



- 社会参加のきっかけづくり、ちょっとした就労機会の提供
- 「ごちゃまぜ」の企画、障がい理解を進めるイベント



- 地域での支えあい活動
- 企業の地域貢献で、清掃活動をしながら登下校の見守りを実施

★備品助成の例…地域福祉活動をするときに必要な備品代



例) 地域食堂で使用する調理道具、学習支援で使用する勉強机、教材、就労支援で使用するタブレット端末、障がい理解のイベントで使用するポッチャセット、見守り活動で使用するおそろいの帽子やベスト等

令和7年度 東区地域福祉活動サポート助成事業



地域の皆さまからいただいた赤い羽根共同募金を財源として、東区内で活動するボランティアグループ等を対象に、地域福祉活動を助成金でサポートします！

地域福祉活動を一緒に盛り上げましょう！ご応募お待ちしております！

助成上限金額

①活動にかかる経費:100,000円

②備品の購入にかかる経費:50,000円

*助成の種類ごとに1団体1件

申請締切

令和7年2月7日(金)【必着】

【申込み・お問合せ】

社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会

〒461-0001 名古屋市東区泉 2-28-5

高岳げんき館(東区在宅サービスセンター内)

電話:052-932-8204

FAX:052-932-9311

メール:higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ:<http://www.higashi-fukushi.com/>



*駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

募集概要は次ページへ>>>